

農作業料金・農業労賃に関する 調査結果

[令和元年度]

令和2年3月

(一社) 熊本県農業会議

はじめに

この調査結果は、全国農業会議所の指導のもとに市町村農業委員会の協力を得て実施した「令和元年農作業料金・農業労賃に関する調査」の結果を県農業会議が取りまとめたものです。

調査結果によると、個人農家の部分受託料金については「耕起から代かきまで」が11,841円（対前年比0.4%上昇）となり、生産組織の受託料金については「耕起から代かきまで」が11,639円（対前年比0.3%上昇）となりました。

また、オペレータ賃金については、県平均の「1時間あたり」では、「トラクター」が1,234円（対前年比5.4%上昇）、「田植機」が1,209円（対前年比2.6%上昇）、「コンバイン」が1,330円（対前年比0.3%下落）となりました。

さらに、各臨時雇賃金について、1日当たりの支払総額（「現金支払額」＋「その他の費用」）の県平均をみると「農作業一般の専門作業」が男性8,311円、女性7,301円となり、対前年比で男性が0.3%上昇し、女性が0.3%下落しています。

農業就業者の減少や担い手不足などが進行するなかで、農業労働力の確保・調整をはじめ、適正な農業臨時雇賃金や各種農作業受託（請負）料金の設定並びに協定賃金の策定などは、労働力の不均衡の是正や農業経営の安定的発展を図るうえで益々重要になってくると思われます。

本資料を関連の諸事業・活動にご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査の実施にあたって、ご尽力とご苦労いただきました市町村農業委員会に対し、深く感謝申し上げます。

令和2年3月

一般社団法人熊本県農業会議

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 水稲作一般の作業受託料金の水準について（表1、2-1、2-2、3、4）

水稲作一般の作業受託料金については、受託主体を個人農家と生産組織（個人農家からなる生産組織、生産法人、JA等を指す）とに分類し、それぞれ、部分作業と全面作業の受託料金を調査した。

(1) 部分作業の受託料金

個人農家の受託料金について作業別にみると、回答農業委員会数に多少の違いがあるが、「耕起から代かきまで」は11,841円、「耕起」は5,792円、「代かき」は6,290円、「機械田植」は6,468円、「機械刈取（コンバイン）」は14,075円となった。

また、生産組織の受託料金について作業別にみると、「耕起から代かきまで」は11,639円、「耕起」は5,606円、「代かき」は6,481円、「機械田植」は6,304円、「機械刈取（コンバイン）」は13,362円となった。

表1 水稲作一般の作業受託料金額と回答農業委員会数（県平均）

（10a当たり：円、箱数）

受託主体 作業別			個 人 農 家		生 産 組 織	
			農委会数	金 額	農委会数	金 額
(種 育 苗 代 含)	稚苗	1箱当り(円)	20	546	9	531
		10a当り箱数	19	21	9	21
	中苗	1箱当り(円)	19	529	8	550
		10a当り箱数	17	22	8	18
耕起から代かきまで(一貫)			35	11,841	17	11,639
耕 起			41	5,792	19	5,606
代 か き			41	6,290	19	6,481
機械田植(苗代別)			39	6,468	20	6,304
防除(1回当り)			23	2,057	14	2,373
機械刈取(コンバイン)			41	14,075	21	13,362
刈取から乾燥・調整まで			23	25,088	13	25,496
乾燥・調整(60kg当り)			32	1,368	18	1,479

表2-1 受託主体別・水稻作一般の作業受託料金(個人農家、地区別)

(単位: 円、箱数)

	個				人		農			家		
	育苗		中 苗	一箱当り	一貫耕		機械田植 (苗代別)	防 除	機械刈取 (コバイン)	稲刈から乾燥 調整まで	乾燥・調整 (60 k g 当り)	
	稚	苗			起	代						
	一箱当り	107-ル当り	107-ル当り	107-ル当り	一	貫	起	代	か	き		
熊 本					(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
				14,000	7,000	7,000	7,000	8,000	5,000	16,000	33,000	
宇 城	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(1)	
	550	20	550	11,500	6,250	6,250	6,000	6,000	2,700	14,000	1,620	
玉 名	(2)	(2)	(4)	(5)	(5)	(6)	(6)	(6)	(2)	(6)	(5)	
	524	21	525	11,080	5,250	5,250	5,817	7,900	3,250	16,833	1,620	
鹿 本			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
			500	10,000	6,000	6,000	5,000	6,000	2,000	13,000		
菊 池	(1)	(1)		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	
	450	20		13,333	5,000	8,333	6,833	2,667	12,667	27,800	1,825	
阿 蘇	(5)	(5)	(4)	(6)	(6)	(6)	(6)	(5)	(7)	(6)	(7)	
	623	19	607	13,139	5,957	6,931	6,381	1,300	14,012	20,739	1,359	
上益城	(5)	(5)	(3)	(4)	(5)	(5)	(5)	(3)	(5)	(2)	(3)	
	515	21	525	12,500	6,700	6,800	5,400	2,250	12,200	23,795	1,489	
八 代	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	
	300	40	358	13,801	7,196	5,696	5,590	963	12,165	21,082	1,446	
芦 北	(1)	(1)			(2)	(2)	(2)		(2)		(1)	
	650	20			6,125	8,392	7,390		16,953		900	
球 磨	(3)	(2)	(4)	(10)	(10)	(10)	(10)	(5)	(10)	(7)	(10)	
	562	22	543	10,511	4,811	5,053	6,159	1,589	13,426	24,733	1,167	
天 草	(1)	(1)		(2)	(3)	(3)	(3)	(1)	(2)		(1)	
	540	20		11,000	7,167	6,567	5,500		14,750		900	
県平均	(20)	(19)	(19)	(35)	(41)	(41)	(41)	(23)	(41)	(23)	(32)	
	546	21	529	11,841	5,792	6,290	6,468	2,057	14,075	25,088	1,368	

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「乾燥・調整のみ」は60kg当たりの料金、それ以外の作業は10a 当たり。

表2-2 受託主体別・水稻作一般の作業受託料金(生産組織等、地区別)

(単位: 円、箱数)

	生産組織等				機械田植 (苗代別)	防除	機械刈取 (コンバイン)	稲刈から乾燥 調整まで	乾燥・調整 (60kg当り)					
	育苗		生											
	稚	中	苗											
	一箱当り	107-ル当り	一箱当り	107-ル当り										
熊本					(1)	(1)	(1)	7,000	(1)	(1)	5,000	16,000	33,000	1,500
宇城	517	(1)	(1)			(1)	(1)	6,000	(1)	(1)	800	12,000	23,000	1,600
玉名	540	(1)	(1)		(2)	(2)	(2)	5,000	(2)	(2)	2,000	13,000	35,000	1,750
鹿本			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	6,000	(1)	(1)	2,000	13,000		
菊池	450	(1)	(1)	(1)	(4)	(4)	(4)	5,125	(4)	(4)	2,605	12,938	23,400	1,750
阿蘇	606	(3)	(4)	(4)	(5)	(5)	(5)	5,633	(5)	(5)	1,250	12,867	23,500	1,359
上益城	550	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	6,000	(1)	(1)	2,000	12,000		1,125
八代	362	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	4,761	(1)	(1)	1,933	10,977	21,227	1,384
芦北						(1)	(1)	6,600	(1)	(1)	4,070	18,700		
球磨					(1)	(1)	(1)	4,540	(1)	(1)		12,980	28,424	1,728
天草	540	(1)	(1)		(1)	(1)	(1)	6,950	(1)	(1)	2,500	15,000	25,000	1,188
県平均	531	(9)	(8)	(8)	(17)	(19)	(19)	5,606	(19)	(20)	2,373	13,362	25,496	1,479

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「乾燥・調整のみ」は60kg当たりの料金、それ以外の作業は10a当たり。

(2) 全面作業の受託料金

水稻作の全面受託作業とは「耕起・代かき」から「乾燥・調整作業」までをいい、「種
籾・除草剤・肥料・農薬代等（込み）」と、「同（別）」に分けて調査した。

回答農業委員会数は少ないが、全面作業受託の事例を地区別にみると、阿蘇地区での全
面受託の実態が多い。

受託主体別にみると、個人農家で生産資材（込み）料金の県平均は 71,219 円、生産資材
（別）料金は 51,138 円となっている。

一方、生産組織等では、生産資材（込み）料金は 64,875 円、生産資材（別）料金は 51,560
円であった。

表 3 全面作業の受託料金額と回答農業委員会数（県平均）

（10 a 当たり：円）

作業別 受託主体		個 人 農 家		生 産 組 織	
		農委会数	金 額	農委会数	金 額
耕起・代か きから ↓ 乾燥・調整 作業まで	種籾・除草剤・肥料・農薬 代等（込み）	11	71,219	4	64,875
	種籾・除草剤・肥料・農薬 代等（別）	13	51,138	5	51,560

表4 受託主体別・全面作業受託料金額（地区別）

（10a 当たり：円）

	個 人 農 家		生 産 組 織 等	
	耕起代かき→脱穀調整作業まで		耕起代かき→脱穀調整作業まで	
	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(込み)	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(別)	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(込み)	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(別)
熊 本	(1)	(1)	(1)	(1)
	60,000	60,000		
宇 城	(1)	(1)		
	86,000	59,000		
玉 名				
鹿 本				
菊 池	(1)	(2)	(1)	(2)
	60,000	53,900	60,000	53,900
阿 蘇	(5)	(6)	(2)	(2)
	67,400	44,922	61,000	45,000
上益城	(1)	(1)		
	68,100	52,600		
八 代	(1)	(1)	(1)	
	64,814	50,661	77,500	
芦 北				
球 磨	(2)	(1)		
	83,746	65,206		
天 草				
県平均	(11)	(13)	(4)	(5)
	71,219	51,138	64,875	51,560

（注）（ ）内は回答農業委員会数

2. オペレータ賃金について（表5）

オペレータ賃金とは、「機械を持ち込まず、単なるオペレータとして雇われる場合」の賃金であり、賄いを含めない現金支払額のみとした。従って、オペレータ賃金は、純然たる労働賃金であり、機械の使用料金・償却費・燃料費は含まないこととした。

なお、JAの職員によるオペレータは対象から除外した。

作業機械は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」とした。

今回の調査結果では、県平均の「1時間当たり」では、「トラクター」が1,234円、「田植機」が1,209円、「コンバイン」が1,330円となった。

また、「1日当たり」では、「トラクター」が8,664円、「田植機」が8,598円、「コンバイン」が9,714円であった。

表5 オペレーター賃金（地区別）

（単位：円）

	ト ラ ク タ ー		田 植 機		コ ン バ イ ン	
	1 時 間 当 た り	1 日 当 た り	1 時 間 当 た り	1 日 当 た り	1 時 間 当 た り	1 日 当 た り
熊 本	900		900		900	
宇 城	(2) 1,250	(1) 10,400	(2) 1,250	(1) 10,400	(2) 1,350	(1) 10,400
玉 名	(2) 1,350		(2) 1,350		(2) 1,350	(1) 10,000
鹿 本						
菊 池	(3) 1,292	(2) 9,500	(3) 1,250	(2) 9,000	(3) 1,542	(2) 12,500
阿 蘇	(6) 1,217	(6) 9,500	(6) 1,150	(6) 9,585	(6) 1,307	(6) 10,731
上益城	(1) 1,500	(2) 9,000	(1) 1,500	(2) 9,000	(1) 1,500	(2) 9,000
八 代	(1) 925	(1) 7,407	(1) 925	(1) 7,407	(1) 925	(1) 7,407
芦 北						
球 磨	(1) 837	(7) 7,543	(1) 837	(7) 7,436	(1) 837	(7) 8,440
天 草	(1) 1,680		(1) 1,750		(2) 1,625	
県平均	(17) 1,234	(19) 8,664	(17) 1,209	(19) 8,598	(18) 1,330	(20) 9,714

（注）（ ）内は回答農業委員会数

3. 農業臨時雇賃金について（表6-1～6-10、7-1～7-5）

農業臨時雇賃金は、ある農作業について、臨時的に雇われる者（年雇や季節雇は除く）に支払われる賃金であり、これを「現金支払額」と、食事等賄評価額、送迎費、土産代などの現金以外に支給される「その他の費用」とに分けて1日当たりで把握し、あわせて休憩時間も含めた1日の「労働時間」を調査した。

(1) 1日当たりの現金支払額

1日当たりの現金支払額を県平均でみると、「農作業一般の専門作業」が男性8,128円、女性7,130円となり、対前年比では男性は1.3%、女性は1.0%上昇した。

また、「農作業一般の一般・軽作業」では、男性6,338円、女性6,146円となり、対前年比では男性は3.3%、女性は2.1%上昇した。

作業別支払額の比較については、回答農業委員会数が少ないが、男性は最も高いのが「専門作業の高接」で10,317円（対前年0.7%上昇）、女性は「い草の植付及び収穫作業」でいずれも10,000円（対前年同額）となっている。

逆に低いものでは、男性が「タバコ（収穫等）」で6,000円、女性は「水稻の稲刈作業」で5,400円となった。

(2) 熊本県最低賃金額との比較

各臨時雇賃金について、令和元年10月1日に適用される熊本県最低賃金額（1時間あたり790円）を8時間換算した額（6,320円）を100とした指数でみると、「農作業一般の専門作業」の男性が129、同女性が113、「農作業一般の一般・軽作業」の男性が100、同女性が97の割合になる。

また、同様に「水稻・機械の補助作業」男性105、女性101、「水稻・手植（田植）」男性108、女性92、「水稻・手刈（稲刈）」男性97、女性85、「果樹の専門作業（剪定）」男性133、女性129、「果樹の専門作業（高接）」男性163、女性134、「果樹の摘果」男性98、女性95、「果樹の収穫」男性98、女性97、「果樹の選果」男性102、女性98、「い草の植付作業」男女ともに158、「い草の収穫作業」男女ともに158、「野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）」男性102、女性96、「タバコ（収穫等）」男女ともに95の割合となっている。

(3) 1日当たりの支払総額

1日当たりの「支払総額」（「現金支払額」＋「その他の費用」）は、県平均をみると「農作業一般の専門作業」が男性8,311円、女性7,301円となり、対前年比で男性が0.3%上昇し、女性が0.3%下落であった。

また、同様に「農作業一般の一般・軽作業」では、男性6,446円、女性6,230円となり、男性は対前年比2.6%、女性は1.4%上昇した。

作業別支払総額の比較については、「現金支払額」同様に回答農業委員会数が少ないが、男女ともに最も高いのが「い草の収穫作業」で11,000円（対前年同額）であった。

また、最も低かったのは、男女ともに「水稻の稲刈作業」で、男性が6,100円（対前年比3.9%下落）で、同女性は5,400円（対前年比7.4%下落）という結果になった。男性で最も高い「い草の収穫作業」（11,000円）を100とした指数で男性の作業別支払総額を比較

すると、「農作業一般の専門作業」は 76、「農作業一般の一般・軽作業」は 57 の割合となった。

また、「水稻・機械の補助作業」は 62、「水稻・手植（田植）」は 62、「水稻・手刈（稲刈）」は 55、「果樹の専門作業（剪定）」は 77、「果樹の専門作業（高接）」は 95、「果樹の専門作業（摘果）」は 57、「果樹の専門作業（収穫）」は 57、「果樹の専門作業（選果）」は 59、「い草の植付作業」は 93、「野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）」は 59、「タバコ等（収穫等）」は 59 の割合となっている。対して女性では、最も高い「い草の収穫作業」（11,000 円）を 100 とした指数で比較すると、「農作業一般の専門作業」は 66、「農作業一般の一般・軽作業」は 57 の割合となった。

また、「水稻・機械の補助作業」は 59、「水稻・手植（田植）」は 53、「水稻・手刈（稲刈）」は 49、「果樹の専門作業（剪定）」は 75、「果樹の専門作業（高接）」は 78、「果樹の専門作業（摘果）」は 56、「果樹の専門作業（収穫）」は 57、「果樹の専門作業（選果）」は 57、「い草の植付作業」は 93、「野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）」は 56、「タバコ等（収穫等）」は 59 の割合となっている。

このように作業内容や男女間で相当の開きが見受けられる。

(4) 1 日当たりの労働時間

男女とも、ほとんどの作業で 1 日当たりの労働時間は 8.0 時間であった。

表6-1 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性）

（単位：円）

	農 業				一 般				水 稲			
	専 門 作 業		作 業		一 般 ・ 軽 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊 本												
宇 城	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0	(3) 5,867	(2) 500	(3) 6,200	(3) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
玉 名	(2) 12,475	(1) 500	(2) 12,725	(2) 8.0	(5) 5,992	(1) 500	(5) 6,092	(5) 8.0	(3) 6,487		(3) 6,487	(3) 8.0
鹿 本									(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0
菊 池	(1) 13,000		(1) 13,000	(1) 8.0	(3) 7,353		(3) 7,353	(3) 8.0	(2) 9,650		(2) 9,650	(2) 8.0
阿 蘇	(5) 8,040	(3) 528	(5) 8,357	(5) 8.0	(5) 6,475	(2) 750	(5) 6,775	(5) 7.8	(3) 6,333	(2) 750	(3) 6,833	(3) 8.0
上益城	(3) 8,333		(3) 8,333	(3) 8.0	(5) 6,420		(5) 6,420	(5) 8.0	(1) 6,100		(1) 6,100	(1) 8.0
八 代	(2) 7,790	(1) 575	(2) 8,078	(2) 8.1	(2) 6,720	(1) 1,000	(2) 7,220	(2) 8.0	(2) 7,434	(1) 1,000	(2) 7,934	(2) 8.2
芦 北	(1) 6,990		(1) 6,990	(1) 8.0	(3) 6,316		(3) 6,316	(3) 8.0	(2) 6,616		(2) 6,616	(2) 8.0
球 磨	(4) 6,209		(4) 6,209	(4) 8.0	(10) 6,181		(10) 6,181	(10) 8.0	(7) 6,151		(7) 6,151	(7) 8.0
天 草					(3) 6,300	(1) 200	(3) 6,367	(3) 8.0				
県平均	(20) 8,128	(7) 523	(20) 8,311	(20) 8.0	(39) 6,338	(7) 600	(39) 6,446	(39) 8.0	(23) 6,653	(5) 700	(23) 6,805	(23) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-2 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つぎ）

（単位：円）

	水				稲				果 樹			
	手 植（田 植）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本												
宇 城									(1) 8,000	(1) 500	(1) 8,500	(1) 8.0
玉 名	(1) 6,300		(1) 6,300	(1) 8.0	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0	(1) 8,000		(1) 8,000	(1) 8.0
鹿 本									(1) 9,000		(1) 9,000	(1) 8.0
菊 池												
阿 蘇	(1) 8,000		(1) 8,000	(1) 8.0	(1) 6,400		(1) 6,400	(1) 8.0				
上益城									(1) 9,000		(1) 9,000	(1) 8.0
八 代									(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0
芦 北												
球 磨	(1) 6,100		(1) 6,100	(1) 8.0					(6) 9,107		(6) 9,107	(6) 7.9
天 草									(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600	(1) 8.0
県平均	(3) 6,800	(3) 0	(3) 6,800	(3) 8.0	(2) 6,100	(2) 0	(2) 6,100	(2) 8.0	(12) 8,403	(2) 350	(12) 8,462	(12) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-3 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）

（単位：円）

	果										樹									
	専 門 作 業（高接）					摘 果 作 業					収 穫 作 業									
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)		現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)		現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)		現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	
熊 本	10,000		10,000	8.0		5,600		5,600	8.0		6,400		6,400	8.0		6,400		6,400	8.0	
宇 城																				
玉 名	10,750	500	11,000	8.0		6,275	500	6,400	8.0		6,240	500	6,340	8.0		6,240	500	6,340	8.0	
鹿 本						6,800		6,800	8.0		6,800		6,800	8.0		6,800		6,800	8.0	
菊 池																				
阿 蘇																				
上益城						5,500	1,000	6,500	8.0		5,500	1,000	6,500	8.0		5,500	1,000	6,500	8.0	
八 代																				
芦 北	12,000		12,000	8.0		6,352		6,352	8.0		6,316		6,316	8.0		6,316		6,316	8.0	
球 磨						6,073		6,073	8.0		6,187		6,187	8.0		6,187		6,187	8.0	
天 草	6,400	200	6,600	8.0		6,400	200	6,600	8.0		6,400	200	6,600	8.0		6,400	200	6,600	8.0	
県平均	10,317	350	10,433	8.0		6,165	567	6,278	8.0		6,200	550	6,323	8.0		6,200	550	6,323	8.0	

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-4 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）

（単位：円）

	果 樹				い 草				関 係			
	選 果		作 業		植 付		作 業		収 穫		作 業	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (2)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本	6,400		6,400	8.0								
宇 城												
玉 名	6,525	500	6,650	8.0								
鹿 本	6,800		6,800	8.0								
菊 池												
阿 蘇												
上益城												
八 代	5,800		5,800	8.0	10,000	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
芦 北	6,316		6,316	8.0								
球 磨	6,100		6,100	8.0								
天 草	6,900	200	7,000	8.0								
県平均	6,458	350	6,511	8.0	10,000	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているのので、一致しない。

表 6-5 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）

（単位：円）

	野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）				タバコ（収穫等）			
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊本	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0				
宇城					(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0
玉名	(3) 6,495		(3) 6,495	(3) 8.0				
鹿本								
菊池								
阿蘇	(2) 7,400	(1) 85	(2) 7,443	(2) 8.0				
上益城	(2) 5,750		(2) 5,750	(2) 8.0				
八代								
芦北	(1) 6,512		(1) 6,512	(1) 8.0				
球磨								
天草	(1) 6,400		(1) 6,400	(1) 8.0				
県平均	(10) 6,470	(1) 85	(10) 6,478	(10) 8.0	(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0

(注) 1 ()内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-6 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性）

（単位：円）

	農 業				一 般				水 稲			
	専 門 作 業		作 業		一 般		作 業		機 械 作 業		の 補 助 作 業	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊 本												
宇 城	(2) 5,500	(2) 500	(2) 6,000	(2) 8.0	(3) 5,533	(2) 500	(3) 5,867	(3) 8.0	(2) 5,500	(2) 500	(2) 6,000	(2) 8.0
玉 名					(4) 5,890	(1) 500	(4) 6,015	(4) 8.0	(2) 5,730		(2) 5,730	(2) 8.0
鹿 本												
菊 池	(1) 13,000		(1) 13,000	(1) 8.0	(3) 7,353		(3) 7,353	(3) 8.0	(2) 9,650		(2) 9,650	(2) 8.0
阿 蘇	(4) 7,263	(3) 528	(4) 7,659	(4) 8.0	(5) 5,532	(2) 750	(5) 5,832	(5) 7.9	(3) 5,500	(2) 750	(3) 6,000	(3) 8.0
上益城	(2) 8,000		(2) 8,000	(2) 8.0	(5) 6,420		(5) 6,420	(5) 8.0	(1) 6,100		(1) 6,100	(1) 8.0
八 代	(2) 6,600	(1) 150	(2) 6,675	(2) 8.0	(2) 6,325		(2) 6,325	(2) 8.0	(2) 6,500		(2) 6,500	(2) 8.0
芦 北	(1) 6,990		(1) 6,990	(1) 8.0	(3) 6,305		(3) 6,305	(3) 8.0	(2) 6,616		(2) 6,616	(2) 8.0
球 磨	(4) 6,209		(4) 6,209	(4) 8.0	(10) 6,109		(10) 6,109	(10) 8.0	(7) 6,151		(7) 6,151	(7) 8.0
天 草					(3) 6,300	(1) 200	(3) 6,367	(3) 8.0				
県平均	(16) 7,130	(6) 456	(16) 7,301	(16) 8.0	(38) 6,146	(6) 533	(38) 6,230	(38) 8.0	(21) 6,364	(4) 625	(21) 6,483	(21) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-7 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性につき）

（単位：円）

	水				稲				果 樹			
	手 植（田 植）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本												
宇 城												
玉 名	(1) 6,300		(1) 6,300	(1) 8.0	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0
鹿 本												
菊 池												
阿 蘇	(1) 5,000		(1) 5,000	(1) 8.0	(1) 5,000		(1) 5,000	(1) 8.0				
上益城												
八 代									(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0
芦 北												
球 磨	(1) 6,100		(1) 6,100	(1) 8.0					(5) 9,440		(5) 9,440	(5) 7.9
天 草									(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600	(1) 8.0
県平均	(3) 5,800	(3) 0	(3) 5,800	(3) 8.0	(2) 5,400	(2) 0	(2) 5,400	(2) 8.0	(8) 8,175	(1) 200	(8) 8,200	(8) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-8 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性につき）

（単位：円）

	専 門 作 業（高接）						摘 果 作 業						樹					
	専 門 作 業			摘 果 作 業			専 門 作 業			摘 果 作 業			専 門 作 業			摘 果 作 業		
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②
熊 本	(1) 7,000		(1) 7,000	(1) 8.0		(1) 8.0	(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 5,600		(1) 5,600
宇 城							(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000
玉 名							(4) 5,865	(1) 500	(4) 5,990	(4) 5,865	(1) 500	(4) 6,365	(6) 6,267	(1) 500	(6) 6,767	(6) 6,365	(1) 500	(6) 6,865
鹿 本							(1) 6,800		(1) 6,800	(1) 6,800		(1) 6,800	(1) 6,800		(1) 6,800	(1) 6,800		(1) 6,800
菊 池																		
阿 蘇							(1) 5,000	(1) 1,000	(1) 6,000	(1) 5,000	(1) 1,000	(1) 6,000	(2) 5,907	(1) 1,000	(2) 6,907	(2) 5,907	(1) 1,000	(2) 6,907
上益城													(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 6,000		(1) 6,000
八 代							(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 5,800		(1) 5,800
芦 北	(1) 12,000		(1) 12,000	(1) 8.0		(1) 8.0	(2) 6,616		(2) 6,616	(2) 6,616		(2) 6,616	(2) 6,616		(2) 6,616	(2) 6,616		(2) 6,616
球 磨							(3) 6,073		(3) 6,073	(3) 6,073		(3) 6,073	(3) 5,947		(3) 5,947	(3) 5,947		(3) 5,947
天 草	(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600	(1) 8.0		(1) 8.0	(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600	(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600	(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600	(1) 6,400	(1) 200	(1) 6,600
県平均	(3) 8,467	(1) 200	(3) 8,533	(3) 8.0		(3) 8.0	(15) 6,001	(4) 550	(15) 6,147	(15) 6,001	(4) 550	(15) 6,147	(19) 6,136	(4) 550	(19) 6,252	(19) 6,136	(4) 550	(19) 6,252

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-9 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性つづき）

（単位：円）

	果 果 樹				い 草				関 係			
	選	果	樹	業	植	付	作	業	収	穫	作	業
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (2)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本	(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 8.0								
宇 城	(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 8.0								
玉 名	(5) 5,972	(1) 500	(5) 6,072	(5) 8.0								
鹿 本	(1) 6,800		(1) 6,800	(1) 8.0								
菊 池												
阿 蘇												
上益城	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0								
八 代	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0	(2) 10,000	(1) 500	(2) 10,250	(2) 8.0	(1) 10,000	(1) 1,000	(1) 11,000	(1) 8.0
芦 北	(2) 6,616		(2) 6,616	(2) 8.0								
球 磨	(1) 6,100		(1) 6,100	(1) 8.0								
天 草	(2) 6,900	(1) 200	(2) 7,000	(2) 8.0								
県平均	(15) 6,179	(3) 400	(15) 6,259	(15) 8.0	(2) 10,000	(1) 500	(2) 10,250	(2) 8.0	(1) 10,000	(1) 1,000	(1) 11,000	(1) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているのので、一致しない。

表 6-10 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性つづき）
（単位：円）

	野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）				タバコ（収穫等）			
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊本	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0				
宇城					(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0
玉名	(3) 5,420		(3) 5,420	(3) 7.3				
鹿本								
菊池								
阿蘇	(3) 6,767	(2) 543	(3) 7,128	(3) 8.0				
上益城	(2) 5,750		(2) 5,750	(2) 8.0				
八代								
芦北	(1) 6,512		(1) 6,512	(1) 8.0				
球磨								
天草	(1) 6,400		(1) 6,400	(1) 8.0				
県平均	(11) 6,088	(2) 543	(11) 6,187	(11) 8.0	(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているの、一致しない。

表7-2 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		水				稲				果 樹			
		手 植（田 植）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）	
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
平成30年度	男性	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(12)	(3)	(12)	(12)
		6,067	800	6,333	8.0	6,080	800	6,347	8.0	7,218	1,233	7,526	7.0
	女性	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(7)	(2)	(7)	(7)
		5,900	600	6,100	8.0	5,633	600	5,833	8.0	7,029	1,600	7,486	8.0
令和元年度	男性	(3)	()	(3)	(3)	(2)	()	(2)	(2)	(12)	(2)	(12)	(12)
		6,800	0	6,800	8.0	6,100	0	6,100	8.0	8,403	350	8,462	8.0
	女性	(3)	()	(3)	(3)	(2)	()	(2)	(2)	(8)	(1)	(8)	(8)
		5,800	0	5,800	8.0	5,400	0	5,400	8.0	8,175	200	8,200	8.0
対前年比 (%)	男性	112.1	0.0	107.4	100.0	100.3	0.0	96.1	100.0	116.4	28.4	112.4	114.3
	女性	98.3	0.0	95.1	100.0	95.9	0.0	92.6	100.0	116.3	12.5	109.5	100.0

注1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」＋「その他の費用」＝「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているの
一致しない

表 7-3 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		果						樹					
		専 門 作 業（高接）			摘 果 作 業			収 穫 作 業					
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
		(6)	(2)	(6)	(6)	(16)	(3)	(16)	(16)	(18)	(5)	(18)	(18)
平成30年度	男性	10,250	350	10,367	8.0	5,948	567	6,054	8.0	6,016	440	6,139	8.0
	女性	(4)	(1)	(4)	(4)	(16)	(4)	(16)	(16)	(19)	(4)	(19)	(19)
令和元年度	男性	9,250	200	9,300	8.0	5,727	550	5,864	8.0	5,841	550	5,957	8.0
	女性	(6)	(2)	(6)	(6)	(15)	(3)	(15)	(15)	(18)	(4)	(18)	(18)
令和元年度	男性	10,317	350	10,433	8.0	6,165	567	6,278	8.0	6,200	550	6,323	8.0
	女性	(3)	(1)	(3)	(3)	(15)	(4)	(15)	(15)	(19)	(4)	(19)	(19)
対前年比 (%)	男性	8,467	200	8,533	8.0	6,001	550	6,147	8.0	6,136	550	6,252	8.0
	女性	100.7	100.0	100.6	100.0	103.6	100.0	103.7	100.0	103.1	125.0	103.0	100.0
対前年比 (%)	男性	91.5	100.0	91.8	100.0	104.8	100.0	104.8	100.0	105.1	100.0	105.0	100.0
	女性												

注 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」＋「その他の費用」＝「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているの
一致しない

表 7-4 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

	果 樹				い 草				係 収 穫 作 業			
	選 果		作 業		植 付		作 業		収 穫		作 業	
	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
平成30年度	男性	(13)	(2)	(13)	(2)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)
		6,212	350	6,266	8.0	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
	女性	(16)	(3)	(16)	(16)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)
		5,903	400	5,978	8.0	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
令和元年度	男性	(13)	(2)	(13)	(13)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)
		6,458	350	6,511	8.0	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
	女性	(15)	(3)	(15)	(15)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)
		6,179	400	6,259	8.0	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
対前年比 (%)	男性	104.0	100.0	103.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	女性	104.7	100.0	104.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているのので一致しない

表 7-5 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）				タ バ コ（収穫等）			
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
平成30年度	男性	(10) 6,535	(1) 80	(10) 6,543	(10) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
	女性	(11) 6,111	(2) 540	(11) 6,209	(11) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
令和元年度	男性	(10) 6,470	(1) 85	(10) 6,478	(10) 8.0	(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0
	女性	(11) 6,088	(2) 543	(11) 6,187	(11) 8.0	(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0
対前年比 （%）	男性	99.0	106.3	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	女性	99.6	100.6	99.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1 （ ）内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」＋「その他の費用」＝「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているため、一致しない。

4. 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について（表8）

標準（協定）賃金は、市町村・農業委員会やJA等が農作業の受託料金や臨時雇賃金の目安を示すものであり、単なる臨時的な雇賃金だけでなく、部分農作業料金を設けているケースも多くなってきている。

今回、回答のあった45農業委員会でみると、そのうち25農業委員会管内で標準（協定）賃金が定められている。どのような協定賃金が定められているか（重複回答あり）をみると、部分農作業料金が24（協定賃金が定められている市町村の96.0%）、臨時雇賃金12（同48.0%）等となっており、複数の協定賃金が策定されている市町村も多くみられる。

また、どのような機関が定めているかをみると、21が市町村・農業委員会で、標準（協定）が定められている市町村のうち全体の84.0%を占めている。

なお、JAでも8（32.0%）で定められている。協定賃金が守られているかどうかでは、協定賃金が定められている25市町村のすべてで「非常によく守られている」または「比較的守られている」との回答を得た。

表8 農業作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)について

	標準（協定） を定めているか		定めている場合				定めている場合の様な料金				定めている場合の機械				標準賃金等は守られているか			
	いる	いない	部分作 業料金	全面作 業料金	パレータ- ー料金	臨時雇 賃金	倒伏・湿 田の作業	その他	計	市町村 農委会	J A	普及 センター	生産 組織等	その他	計	非常によ く守られ ている	比較的守 られている	守られて いない
熊本		1							0						0			
宇城	1	2	1						1	1					1		1	
玉名	2	4	2			1	1		4	2					2	1	1	
鹿本		1							0						0			
菊池	3	1	3	1	1				5	1	1		1		3	1	2	
阿蘇	1	6	1						1					1	1	1		
上益城	4	1	4			1			6	4					4	1	3	
八代	1	1	1						1	1					1		1	
芦北	2	1	1	1					2	2	1				3		2	
球磨	8	2	8		4	6	3		21	8	5				13	1	7	
天草	3		3		2	3			8	3	1		1		5		3	
県平均	(100.0)	25	(96.0)	(8.0)	(28.0)	(48.0)	(16.0)	(4.0)	50	(84.0)	(32.0)		(8.0)	(4.0)	32	(20.0)	(80.0)	

(注) 1 「どのような協定賃金が定められているか」 また「協定賃金を定めているのはどのような機関か」については重複回答あり。

2 県合計の()内は、協定費が定められている27市町村に対する割合。

5. 通勤他産業の賃金について（表9-1、9-2、10）

調査対象農業委員会（地区）並びに近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金と、主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準・雇用形態・6ヶ月以上勤務の場合）の賃金について、業種ごとに平均的な1日当たり（8時間）の賃金額の水準を調べた。

なお、恒常的賃金については、本給及び諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして日当換算した。

(1) 臨時雇（パート）賃金（1日当たり）

最も高い賃金の業種は、男女とも「建設業」で男性8,267円、女性7,263円となった。次いで高いのは、男女とも「シルバー賃金」で男性6,628円、女性6,465円という結果となった。次いで、男女とも「製造業」で男性6,597円、女性6,425円と続いている。

(2) 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）

通勤している他産業の業種で、最も高い賃金の業種は、男女とも「公的勤務」で男性10,761円、女性10,228円となっている。次いで、男性では「卸・小売業」の10,900円、「製造業」の9,350円の順となっており、女性では「建設業」の7,820円、「製造業」の7,450円の順となっている。

表9-1 通勤可能範囲での臨時雇（パート）賃金（県平均）

（単位：円）

（注）（ ）内は回答農業委員会数

		公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
平成30年	男性	(42) 5,945	(25) 8,216	(18) 6,738	(17) 6,380	(19) 6,208	(27) 6,389
	女性	(42) 5,945	(24) 7,133	(19) 6,367	(17) 6,227	(19) 6,224	(26) 6,249
令和元年	男性	(41) 6,075	(24) 8,267	(17) 6,597	(15) 6,417	(17) 6,572	(25) 6,628
	女性	(41) 6,075	(22) 7,263	(17) 6,425	(15) 6,168	(17) 6,258	(24) 6,465
対前年比	男性	102.2	100.6	97.9	100.6	105.9	103.7
	女性	102.2	101.8	100.9	99.1	100.5	103.5

表9-2 通勤可能範囲での臨時雇い（パート）賃金（1日当たり）

（単位：円）

	公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
熊本	(1) 6,000	(1) 6,000										
宇城	(2) 6,400	(2) 6,400	(2) 8,100	(2) 6,600	(2) 6,770	(2) 6,520	(2) 6,125	(2) 5,875	(2) 6,850	(2) 6,600	(2) 6,250	(2) 5,950
玉名	(5) 6,002	(5) 6,002	(3) 8,000	(3) 8,000	(3) 6,433	(3) 6,433	(3) 6,400	(3) 6,400	(3) 6,733	(3) 6,733	(3) 6,797	(3) 6,797
鹿本	(1) 6,800	(1) 6,800										
菊池	(3) 5,510	(3) 5,510	(1) 7,000	(1) 7,000	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 6,500	(1) 6,500	(1) 6,000	(1) 6,000	(2) 6,668	(2) 6,668
阿蘇	(7) 5,834	(7) 5,834	(5) 9,340	(4) 7,625	(2) 6,882	(2) 6,882	(2) 6,418	(2) 6,418	(4) 6,134	(4) 5,959	(1) 8,264	(1) 8,264
上益城	(4) 6,200	(4) 6,200	(2) 7,600	(2) 6,600	(3) 6,285	(3) 6,200	(2) 5,750	(2) 5,750	(2) 5,750	(2) 5,750	(3) 6,707	(3) 6,707
八代	(2) 6,040	(2) 6,040	(2) 9,203	(2) 7,488	(1) 9,095	(1) 7,524	(1) 10,476	(1) 7,238	(1) 13,095	(1) 8,952	(1) 7,536	
芦北	(3) 6,153	(3) 6,153	(1) 7,500		(2) 6,300	(1) 5,600	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 5,200	(1) 5,200	(2) 7,072	(2) 7,072
球磨	(10) 6,195	(10) 6,195	(6) 7,833	(6) 7,083	(2) 6,300	(2) 6,300	(2) 5,550	(2) 5,550	(2) 5,550	(2) 5,550	(9) 6,289	(9) 6,022
天草	(3) 6,267	(3) 6,267	(2) 8,200	(2) 7,200	(1) 6,400	(2) 6,400	(1) 6,400	(1) 6,400	(1) 6,400	(1) 6,400	(2) 6,400	(2) 6,400
県平均	(41) 6,075	(41) 6,075	(24) 8,267	(22) 7,263	(17) 6,597	(17) 6,425	(15) 6,417	(15) 6,168	(17) 6,572	(17) 6,258	(25) 6,628	(24) 6,465

（注）（ ）内は回答農業委員会数

表10 市町村から通勤する主要産業（農外）の1日当たり恒常的賃金(30歳基準)

(単位：円)

	公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		その他	
	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性
熊 本												
宇 城			(2) 8,100	(2) 6,600								
玉 名	(1) 12,559	(2) 9,880	(2) 9,250	(2) 8,425	(1) 9,350							
鹿 本												
菊 池	(1) 14,700	(1) 14,700										
阿 蘇	(1) 12,000		(3) 10,100	(2) 11,250	(1) 8,000		(1) 10,900	(1) 5,600	(1) 6,000			
上益城	(1) 6,200	(1) 6,200										
八 代	(2) 10,427	(2) 10,427										
芦 北			(1) 7,500	(1) 6,000								
球 磨	(1) 12,320	(1) 12,320	(6) 9,000	(5) 7,300	(1) 6,000				(1) 6,500	(1) 6,500		
天 草	(2) 9,108	(2) 9,108	(1) 8,400		(1) 6,400							
県平均	(9) 10,761	(9) 10,228	(15) 8,993	(10) 7,820	(1) 9,350	(5) 7,450	(1) 10,900	(1) 5,600	(1) 6,000	(1) 6,500	(1) 6,500	

(注) () 内は回答農業委員会数

6. 農業委員会（地区）内の農外諸賃金について（表 11）

農業委員会（地区）内の農外諸賃金をみると、県平均では「大工」が 17,858 円と最も高く、次いで「左官」の 17,260 円、「土木工」の 13,247 円、そして「伐出」の 12,050 円、「造林」の 11,763 円の順となっている。

業種間の格差では、最も高い「大工」を 100 とすると、最も低い「造林」は 66 となり、賃金格差は大きいものとなっている。

表 11 農業委員会（地区）内の農外諸賃金

（単位：円）

	大 工	左 官	土 木 工	造 林	伐 出
熊 本					
宇 城	(2) 15,000	(2) 14,500	(2) 9,500	(2) 9,400	(2) 10,000
玉 名	(4) 21,100	(4) 20,475	(3) 16,500	(1) 20,200	
鹿 本					
菊 池					
阿 蘇	(4) 16,975	(4) 16,600	(2) 13,850	(3) 9,000	(2) 10,500
上益城	(3) 20,200	(3) 19,200	(3) 16,600		
八 代	(1) 15,000	(1) 15,000	(1) 10,000		
芦 北	(2) 20,450	(2) 19,700	(2) 12,100	(1) 7,500	(1) 8,000
球 磨	(8) 16,813	(8) 16,058	(7) 12,570	(8) 12,825	(8) 13,450
天 草	(2) 15,500	(2) 15,500	(1) 10,000	(1) 12,100	(1) 12,100
県平均	(26) 17,858	(26) 17,260	(21) 13,247	(16) 11,763	(14) 12,050

（注）（ ）内は回答農業委員会数